

日本における韓国政治外交研究の「現住所」 研究動向のサーベイと大学院教育のあり方に関する試論

浅羽祐樹

(新潟県立大学)

はじめに

韓国語の「現住所 (현주소)」は多義語で、「軌跡、到達点、限界、課題、可能性、挑戦」という意味がある。英語の「address」も同じで、「宛先、演説、呼びかける、問題に取り組む、働きかける」と多義的である。本稿では、日本における韓国政治外交研究の「現住所」について概観し、「地域研究としての朝鮮半島研究の可能性」という「問題に取り組む」。

研究の「到達点」はその分野の学会誌に掲載されるのが一般的だが、韓国政治外交研究の場合は『現代韓国朝鮮研究』に掲載されているとは限らない。なぜなら、韓国政治外交研究がそもそも「どういう分野なのか」をめぐるっては、現代韓国朝鮮学会が2000年に創設されてから15年になるが、会員の間でもコンセンサスが存在しないからである。地域研究というよりも（比較）政治学や国際関係論における分析対象にすぎないとみなす会員は、日本政治学会編『政治学年報』や日本比較政治学会編『日本比較政治学会年報』、あるいは日本国際政治学会編『国際政治』などディシプリンの名を冠したジャーナルに業績を掲載しようとする。さらに、日本をベースに研究活動を行い、韓国政治外交をディシプリンに貢献する限り事例として扱いつつも、現代韓国朝鮮学会に加入していない若手研究者もいる。今回の特集号は『「地域研究としての」朝鮮半島研究』（原稿依頼時の仮テーマ、括弧による強調は筆者）と限定付けられているが、その時点でディシプリンとの関係を一定程度規定すると同時に、新規参入に対して正負のインセンティブを与えている側面がある。

さらに、次世代研究者の育成という点ではなお

さら「地域研究か、ディシプリンか」という問題が際立つ。今現在の研究動向以上に、将来に向けたその盛衰やジョブ・マーケットの趨勢に最も敏感で脆弱なのが新規参入予定者である。それだけ現役世代はどのようなトレーニングを提供するのか、カリキュラムやシラバスが試されている。

「韓国／朝鮮」という名前で「政治／外交」に関する科目を2014年度に開設している大学院は極めて少ない。管見の限り、東京大学学際情報学府（総合文化研究科や法学政治学研究科との共同開設）の「朝鮮半島をめぐる政治経済⁽¹⁾」（木宮正史）、早稲田大学アジア太平洋研究科の「朝鮮半島の政治と外交⁽²⁾」（李鍾元）、静岡県立大学国際関係学研究科の「朝鮮半島政治外交研究⁽³⁾」（伊豆見元）、関西学院大学国際学研究科の「朝鮮半島研究⁽⁴⁾」（平岩俊司）の4つしか存在しない。

もちろん、その他の大学院でも、現代韓国朝鮮学会の会員が担当している科目は存在する。例えば、神戸大学法学研究科の「行政学特殊講義⁽⁵⁾」（大西裕）や「比較政治学特別特殊講義⁽⁶⁾」（大西裕）、神戸大学国際協力研究科の「比較地域研究論⁽⁷⁾」（木村幹）、学習院大学政治学研究科の「現代東アジア政治⁽⁸⁾」（磯崎典世）、静岡県立大学国際関係学研究科の「アジア地域研究⁽⁹⁾」（奥園秀樹）などが挙げられる。大半が政治学や国際関係論の科目で、その中では韓国という事例選択は自明でなく、そのつど正当化される必要があるという位置づけである。「東アジア」や「アジア地域」と限定されている場合も、「アジアの地域研究への政治学・国際関係論の理論の適用、アジアの事例にもとづく理論構築の試み⁽¹⁰⁾」が重視されている。なお、慶應義塾大学は長年にわたって日本における韓国政治外交に関する研究教育の拠点だ

が、少なくとも2014年度は、法学部で「現代韓国朝鮮論」(西野純也)が開講されているだけで、大学院では関連する科目が開講されていない。

筆者も2014年度から奉職している新潟県立大学に国際地域学研究科という大学院が来年度新設されると、自ら研究活動を行うと同時に、次世代研究者の育成にも臨むことになる。「地域研究の理論と方法」というオムニバス講義に加えて、「現代東アジア特論(韓国)」を単独で担当する予定である。本稿では、後者で取り上げるテキストを紹介しつつ、次世代研究者の育成という観点から「韓国政治外交」の研究について論じる。

1. 「韓国政治外交」の全体像

ある学問分野について15回の講義で完結させる場合は、トピックと方法論の両方において、できるだけ全体像を示す必要がある。そのためには、15回全体のシラバスの中で1回ずつのコマシラバスが相互に有機的に結合していることが重要である。「韓国政治外交」の場合も例外でない。

15回といっても、事実上、初回を除き14回の構成になる。韓国だけでなく北朝鮮、政治だけでなく外交も扱うとすると、「韓国政治」で10回、「北朝鮮の政治外交」で2回、「韓国外交と日韓関係」で2回くらいが適切な配分ではないかと考える。

その中で、自らの研究指向とは別に、教育上は、トピックと方法論を適切に組み合わせることで、学問における多様性と統一性を同時に提示することが求められている(表1を参照)。

第2回目のトピックは「現代韓国政治の概要」である。概要に相応しいテキストは意外なほど少ない。むしろ北朝鮮の方が多いと言ってもいい⁽¹¹⁾。韓国については、木宮(2003)、木村(2004)、浅羽(2013)、大西(2014)などの新書はあるが、網羅的でない。最も体系的なのは、刊行からすでに16年が経つが、依然として森山(1998)である。しかも、データがあまりに古くなってしまっている。

そんな中、新川・大西(2008)は、現代韓国政治の概要を示すだけでなく、比較という方法論、しかも日本との比較の持つ意味を考えさせることで、トピックと方法論の両方の選択において自覚的であることを早い段階で促してくれる。

同書は、日韓両国が非対称的な関係から対称的な関係へと変化したことに注目している。政治的には、韓国が1980年代末に民主化することで日韓は民主主義体制を共有することになった。経済的にも、韓国が工業化に成功することで自由経済体制を共有することになった。さらに、少子高齢化への対応や、自由貿易レジームへのコミットメントと第一次産業の保護・育成の両立など、政策

表1 「韓国政治外交」論のトピックの方法論の組み合わせ例

	トピック	方法論
1	ガイダンス	
2	現代韓国政治の概要	方法論の自覚
3	韓国政治史と国際関係	歴史学的アプローチ
4	権威主義体制下の韓国政治史	歴史学的アプローチ
5	民主化以降の韓国政治史	歴史学的アプローチ
6	韓国の政治経済	合理的選択論アプローチ
7	韓国の中央地方間関係	合理的選択論アプローチ
8	韓国の社会政策	社会学的アプローチ
9	韓国における福祉国家の様態	社会学的アプローチ
10	政治制度	比較事例研究の一つとして日韓比較
11	選挙政治・民主主義論	比較事例研究の一つとして日米韓比較
12	北朝鮮の政治	合理的選択論アプローチ
13	北朝鮮の外交	外交史
14	韓国の外交	外交史
15	日韓関係	国際関係論

課題も共有している。「あまりに異質であれば、私たちが韓国を日本の現状と引きつけて差違を考えようとはしな」(新川・大西 2008: iii) だったが、対称的になった今では、「韓国という人々が関心を持つ隣国の特徴を理解すると同時に、日本の政治の特徴を、より客観的に理解できると考えられる」(新川・大西 2008: iii)。つまり、日韓双方にとって、相互に自らの「個性を知るうえで格好の参照基準」(新川・大西 2008: iii) になったというわけである。

もちろん、政治体制レベルでは対称的になったとはいえ、日韓の間には同時に、議院内閣制と大統領制という執政制度の差、一院制と二院制という議会制度の差、憲法裁判所の有無や違憲立法審査の有り様という司法制度の差など、政治制度上の差が存在する(新川・大西 2008: 1-3)。こうした制度的条件では、他の条件が等しければ、「日本に比べて韓国の方が機関間対立が生じやすい」(新川・大西 2008: 3) ため、「両者の政策過程は相当異なる」(新川・大西 2008: 3) り、「日本の政治は変化に乏しいが安定的、韓国の政治はダイナミックだが不安定」(新川・大西 2008: 3-4) になると理論的に予想される。「もとより本テキストは、日韓の本格的比較を企図したものではなく、日韓政治各々の基本的知識を提供するものにすぎない」(新川・大西 2008: 273) とされているが、「日本と韓国は、比較政治学的に見て、よく似たケースの比較ということにな」(新川・大西 2008: 284) る。「似ているのになぜ異なる政策課題・結果やパフォーマンスが見られるのかが、因果論的には大きな関心となる」(新川・大西 2008: 284) というわけである。

「なぜ韓国について研究するのか」は地域研究という枠組みでは自明とされているが、比較政治学というディシプリンでは事例の選択は常に正当化されなければならない。こうした点に無自覚な研究は、韓国研究を越えて読者(やポストや研究資金)を獲得することは困難である。

2. 歴史学的アプローチ

第3回から第5回にかけて3回分は韓国政治史である。この歴史学的アプローチは地域研究において長年主流の地位を占め、韓国研究の場合も例外ではなかった。初回は木宮(2012)で、韓国現代史や韓国現代政治に関する15年間に及ぶ教育経験に基づきながら、自らの方法論の特徴について自省的であるのが特徴的である。

まず、単なる韓国現代史ではなく、「国際政治のなか」で位置付けられているのは、「閉じた意味での一国史というのは、近現代史の記述においては不可能だ」(木宮 2012: 7) という認識に基づいている。中でも、「韓国現代史の展開を規定した最も重要な力学は北朝鮮との体制競争であった」という点を考慮し、北朝鮮の現代史に関する最低限の記述は必要だ」(木宮 2012: 1) とし、北朝鮮現代史も概観している。

その上で、韓国現代史について主として2つのアプローチがあるという。一つは政治歴史学で、「歴史のうち政治という事象に関するものを切り取る知的営みであり、歴史学と政治学の接点に位置するが、どちらかという歴史学に傾倒すると考えられる」(木宮 2012: 8) という。ここでは「できる限り一次史料に基づいて実証的に明らかにする」(木宮 2012: 8) ことが重視される。もう一つは歴史政治学で、「政治学の諸理論を駆使して歴史を説明する、もしくは、歴史の事例をとおして政治的事象を説明する理論を構築する知的営み」(木宮 2012: 8) のことである。

木宮は「『理論によって歴史を切り取る』という作業にはかなり抵抗がある」と吐露し、自らのアプローチは政治歴史学に近く、「歴史研究をとおして理論を構成、もしくは検証する」(木宮 2012: 9) ことを指向しているという。特に、冷戦と脱冷戦への移行、開発途上国から先進国への急速な経済発展、権威主義体制から民主主義への体制転換という3つの点において、「韓国現代史、朝鮮半島現代史という歴史的個性がもつ普遍的な政治的含意」(木宮 2012: 9) に注目している。こうしたアプローチの特徴は以下の一文によく表れている。

朝鮮半島における冷戦体制下、南北朝鮮の体制競争において韓国優位という帰結を決定づけたのは、単に、政治的指導者の個性ということだけでなく、政治体制の変化が相当程度内在化された柔軟な政治体制をもち、それによって比較的柔軟な政策選択を行うことができ、さらに、それにともなって、世界政治経済との連携を強め、それが提供する機会を積極的に利用することができる政策を選択したからであると見るべきだろう（木宮 2012: 179）。

木宮はまた、自身が「長年『地域文化研究専攻』という、地域の歴史のおよび文化的個性を非常に重視する部局に在籍」しつつも、学位論文の審査に際して、「自分の論文の内容をできる限り固有名詞（人名、地名など）を使わないで説明するように求める」（木宮 2012: 170）という。というのも、「個性的な歴史がもつ普遍的な意味を解明するためには、こうした知的作業が必要」で、「そうでないと、せっかく獲得された知も歴史的個性に埋没してしまう」（木宮 2012: 170）からという。

政治歴史学にせよ歴史政治学にせよ、歴史叙述においても方法論の選択について常に自省的である必要があり、それは自らの研究指向と密接に関連している。木宮の場合、すでにある理論を韓国や朝鮮半島に適用するのではなく、その歴史の中から理論を構成することに主眼を置いた。研究指向が異なると、方法論の選択や事例の位置づけ方は当然変わってくる。

その次に取り上げる歴史学的アプローチは木村（2008）である。木村（2003）と読み合わせることで、権威主義体制下の韓国政治史について概観すると同時に、歴史学的アプローチの方法論的特徴について異なる2つの時代を比較しながら理解することができる。

木村によると、第3共和国と第6共和国は両方とも民主化して成立した体制で、制度的にも大統領に強大な権限が集中し、定礎選挙では以前の権威主義体制やそれに先行するクーデタで主導的役割を果たした人物が勝利するなど類似している。にもかかわらず、第3共和国は安定せず権威主義体制に後退した反面、第6共和国は安定し今日に

至るまで四半世紀以上持続するなど体制の持続性が異なる。なぜこうした差が生じるのか。

このパズルに対して、制度は同じであるため、それでは説明にならず、政治文化が重要であると木村は主張する。政治文化とは、ある制度下における人々の行動様式に影響を与える信念や価値観、制度への認識のことを指すという（木村 2008: 14-17）。第3共和国では、大統領を国民が直接選出するという憲法はクーデタ勢力が民政移管を果たす上で取り繕った擬装にすぎないと認識されていた。しかし、その後朴正熙大統領がその憲法を改正し大統領直接選出制を破棄すると、大統領直接選出制への回帰こそが「民主化」の共通理解になった。第6共和国憲法は第3共和国憲法を基本的に踏襲したが、以前とは異なって民主的憲法として認識され広く受容された。外形上同じ制度でも、人々の信念や価値観が異なれば、民主的とも非民主的とも認識され、受容のされ方が異なるというわけである。後に検討する合理的選択論アプローチや新制度論という対抗仮説との関係の中で、政治文化論の相対的妥当性を示そうとしたと言える。

筆者はかつて、この本に対する書評（浅羽 2008a）の中で、第3共和国憲法と第6共和国憲法は同じ憲法とは言えないため、合理的選択論アプローチや新制度論という対抗仮説の扱いがフェアでないと指摘したことがある。第6共和国憲法では大統領の任期が1期に制限されているし、大統領選挙と総選挙の選挙サイクルが非同時であるため、選挙という政治的競争における勝者と敗者がそれぞれ自制したり同意したりするインセンティブが異なる。勝者の自制と敗者の同意を内在化させた制度では、政治体制が持続する。制度が異なるのであれば、それが同じであるという前提に立つ政治文化論は成り立たなくなる。あるいは、人々の信念や価値観、制度に対する認識の異同というのはそもそもインセンティブの相違を意味すると考えれば、政治文化論と合理的選択論アプローチや新制度論の間には架橋できない差は存在しないとも言える。

歴史学的アプローチの最後は崔（2012）である。民主化以降の韓国政治史について概観すると同時に、歴史学的アプローチの方法論的特徴について

権威主義体制の時代と比較しながら理解することができる。

崔のアプローチは「歴史的・構造的アプローチ」(磯崎 2012: 251)である。日本語版共訳者の一人、磯崎典世は、崔が「留学先のシカゴ大学では、行動科学主義や構造機能主義の理論枠組みよりも、歴史的・構造的な理論枠組みに接し」、「アメリカ政治学会会長による『脱行動論革命』宣言後の70年代にアメリカで政治学を学んだことも、こうした傾向に影響を与えている」(磯崎 2012: 251-252)と指摘している。本稿は大学院での次世代研究者の育成という観点から日本における現代韓国政治外交研究を概観することを目的にしているが、大学院で受けたトレーニングやその当時支配的だった方法論が後々まで影響を及ぼしているとしたら、それだけ何をどのように教えるのかというバダゴジー(教学に関する哲学)が重要になる。

「歴史的・構造的アプローチ」では、「韓国政治の変わらない特性、ないしはパターンを一般化」(崔 2012: ix)することに主眼がある。その韓国政治の変わらない構造とは、「非常に狭隘なイデオロギー的代表システム、つまり事実上保守のみを代表する政治的代表システム」(崔 2012: 6)、換言すると「社会的基盤がない政治的代表システムと、このシステムでは自らの意見や利益を代表させられず、それに抵抗して投票を棄権する有権者の間の亀裂」(崔 2012: 21)のことである。そして、この保守的民主主義は、冷戦期に国家が形成され、多様なイデオロギーや勢力を包摂しないまま急速に産業化したという特異な歴史に起源があるという理解である。

さらに、崔自ら、「この本は問題中心のアプローチと叙述を特徴とする」(崔 2012: xv)と規定している。社会に存在する多様な利害の対立や理念的亀裂が政党を通じて反映されていない政治的代表システムは「問題」であり、社会的基盤を有する政党システムを構築していくことこそが今後の課題であると示す。明確に規範論に立つと宣言すると同時に、民主主義に関する「既存の論議が方法論的厳格さを追求するあまり、過度にミクロで技術的な問題を扱い、また多少かたよった解釈を生んでいる」というのも事実である」(崔 2012: xiii)

と断言する。

本書はそもそも、2002年大統領選挙を前に一般の市民向けに行われた講義に基づいており、厳密な専門書ではない。「方法論的厳格さ」よりも、問題をポレミカルに提起し、政治的な争点にすることに主眼がある。事実、「民主化以後の民主主義」という問題設定自体は広く一般に受容された。しかし、新興民主主義国家の中では韓国は定着した成功事例であるという学界の一般的な理解と、危機に直面しているという著者の先鋭な問題提起の間には乖離があるが、両者をつなげる枠組みが示されていない。そのため、英語版(Choi 2012)も出版されたが、韓国でも学界ではバズワードとして言及されるものの、内容について検討されることはほとんどない。政党システムの保守性については、歴史的起源だけでなく制度的要因に拠るところがあるにもかかわらず、対抗仮説との間で自らのアプローチの相対的妥当性について検討されていない。さらに、こうした現状を「問題」であるとみなし、変革を試みるとしても、変わらない構造やその歴史的起源を重視するアプローチでは、変化のダイナミズムが一体どこから可能なのか、見えてこないという自己矛盾がある。

にもかかわらず、本書が必読文献に値するのは、韓国研究に限らず、地域研究で長年主流だった歴史的アプローチの特徴と限界をよく示しているからである。乗り越えるべき先行研究は誰からも言及されない研究よりもはるかに意味がある。

3. 合理的選択論アプローチ

第6回から第7回にかけて2回分は合理的選択論アプローチである。まずは、大西(2005)で、韓国の政治経済について概観すると同時に、先の歴史的アプローチと比較しながら理解することができる。

大西は同書の執筆を通じて、「現代韓国政治を分析する上で必要な全体像を示すことと、韓国という事例の分析が、政治学・行政学の発展に貢献しうることを示す」(大西 2005: 255)ことを目指したという。この二者の関係について、当初ジレンマのように受け止めていたようである。

現代政治分析の枠組みで分析できる以上、政治学に韓国の事例は貢献できるはずである。他方で、韓国政治の全体像を示すことが日本では求められている。前者を強調すればするほど、韓国人でもない筆者が韓国政治を日本語で説明することの必然性は不明になる。後者を強調すればするほど、韓国は特殊なものとして描かれることになり、ついには政治学研究に貢献しない「はずれ値」になりかねなくなる(大西 2005: 256)。

ところが、「どんな事例でも、個別性があることを認識しないままでの一般化は浅薄であり、他方、一般化を志向せずして何が特殊かを理解することは、元来ありえない話である」ということに「気がついただけでも、本書の執筆は筆者にとって大きな収穫であった」(大西 2005: 256)と述懐されている。地域研究として対象国の全体像を示しつつ、ディシプリンにも貢献することはどのように可能なのか。

「権威主義時代に金融政策が転換し、民主化以降は転換が見られなくなったのはなぜか」(大西 2005: 2)と冒頭でパズルとその意義が端的に示している。従属変数に十分なバリエーションがあるだけでなく、「より大きな絵」を示すことにもつながるように設定されている。金融政策の変化は韓国の政治経済の大きな特徴の一つで、工業化の成功や途上国からの離脱と 1990 年代末の経済危機とも密接に関連している。

先行研究との差別化も明確である。「誰」が転換したのか、については、官僚や財閥、利益団体ではなく大統領に注目している。「なぜ」についても、経済状況の悪化への対応という経済合理モデルではなく、それが世論や選挙を通じて議会に反映された政治的危機への対応という政治合理モデルを提示している。権威主義時代の方が民主化以降よりもむしろ世論の動向に敏感であるというパラドクスについては、政党の支持構造が「与村野都」から「地域主義」へと変化したことに注目している。

このように理論的に仮説を提示した上で実証分析を行うと、経済合理モデルよりも政治合理モデルの方が事実と合致し、相対的に妥当であること

が確認されたという。どのアプローチも、対抗仮説との比較衡量の中でしか自らの相対的妥当性は示されないということである。その範囲内ではあるが、歴史的アプローチに対する大西の立ち位置は明確である。例えば、1990 年代末の経済危機後の急速な回復について、日本の学界やジャーナリズムでは金大中大統領の個性や大統領が強い政治文化で説明されるが、金大中大統領の場合、地域主義の中で忠実な支持基盤を有していたからこそ政策転換が可能であったと反駁している。同じ政治的要因でも、金大中や韓国という固有名ではなく、世論が選挙や政党を通じて議会に反映される有り様という一般的な因果関係を重視するのである。

さらに、こうした金融政策の持続と変化のダイナミズムは、工業化の成否や 1990 年代末の経済危機という韓国だけでなく開発途上国の政治経済における「より大きな絵」とも関連している。大西は後に、政治が市場における競争を制限するというレントという観点から一貫してアジア諸国を比較する教科書(片山・大西 2010)を編集しているが、アジア各国における工業化の成否を分けたのはレントの形態であるという。韓国の場合、金融政策の転換は「状況依存的レント」(大西 2005: 249)に他ならず、「ある時期に企業家に対してレントを提供することで産業の規模拡張を助け、次の時期に企業家に与えたレントを廃止することで非効率な企業をあぶり出し、退出させることができた」(大西 2005: 16)。つまり、「韓国が急速に発展したのは、権威主義時代に行われた政策の変動ゆえである。逆に、民主化以降に変動がなくなったことが、権威主義時代には『良い』レントとして機能したものを『悪い』レントにし、韓国経済を危機に追い込んだのである」(大西 2005: 16)。韓国の政治経済の全体像も、他の開発途上国との比較を通じて初めて明らかになるというわけである。こうしたアプローチの特徴は、同じ工業化を論じた趙・エッカート・渡辺(2009)と比較すると明確である。

次に、南(2010a; 2010b)である。韓国の中央地方間関係について概観すると同時に、曾我・待鳥(2007)と併読することで、合理的選択論アプ

ローチの方法論的特徴について日本事例と比較しながら理解することができる。

金大中政権と盧武鉉政権は「両政権とも地方分権への選好を持っていたにもかかわらず、なぜある時期には分権改革が積極的に行われ、ある時期には停滞するのかという地方分権の条件と因果関係を解明することを目的とする」（南 2010a: 2）。大西同様、冒頭でパズルが明確に提示されている。地方分権は「民主化の自然な結果」ではなく、「政権党は、地方政府からの国政の協力と支持を得る代わりに、政権党と党派的に一致する地方政府が権限や財源を活用しその活動量を高め、地域住民に業績をアピールすることによって地方選挙を有利に戦わせるための手段」（南 2010a: 9）である。だからこそ、分権のタイミングとスピード、その程度を明らかにすることが課題になる。

南が目にしたのが「取引費用」で、政権党が議会において地方分権を行う際の立法コストと、地方政府との間のエージェンシーコストから構成されている。前者は大統領と議会の間の党派性によって異なり、党派性が同じ「与大野小（統一政府）」だと党派性が異なる「与小野大（分割政府）」より立法コストが低いとされる。後者は中央政府と地方政府の間の党派性によって異なり、党派性が同じ「統占政府（vertically unified government）」だと党派性が異なる「分占政府（vertically divided government）」よりエージェンシーコストが低いとされる。同じ政体（中央政府）の異なる部門間（大統領と議会）で水平的に（horizontally）長年適用されてきた「党派性の異同（unified/divided government）」という概念を、異なる政体間（中央政府と地方政府）にも垂直的に（vertically）適用したというわけである。この水平のおよび垂直的な党派性の異同によって取引費用の大小が4つに分類されるが、立法コストもエージェンシーコストも両方低い統一政府でかつ統占政府のときに、地方分権が進むとされる。逆に、立法コストが低くエージェンシーコストが高いとき、つまり反対党が地方政府を牛耳っているときは、地方政府から権限や財源を引き剥がすことが政権党にとって合理的なので、集権化が進むと演繹的に予想される（南 2010a: 9-14）。

このように理論的に仮説を提示した上で実証分析を行うと、9つの事例のうち7つは理論に合致するという。興味深いのは盧武鉉の事例で、就任当初は「分割政府」かつ「分占政府」で現状維持が予想されたが、分権化を進めようとした。この「逸脱」について、「分権化こそが盧武鉉大統領の信念」（南 2010b: 6）だったからであると解釈している。しかし、その後、「統一政府」かつ「分占政府」になりエージェンシーコストが高くなると、集権化を進め反対党が掌握する地方政府を牽制する行動をとった。盧武鉉のように「強い信念」の持ち主であっても、学習をし、合理的計算に基づいて行動を選択しているという知見は、政治アクターの行動を分析する上でアイデンティティよりも利益に注目する重要性を示している。

4. 社会学的アプローチ

第8回から第9回にかけて2回分は社会学的アプローチである。少子高齢化や社会福祉、ジェンダーや格差社会など日韓が共通の政策課題を抱えるようになると、政治学だけでなく社会学でも日韓を比較するようになった。春木・薛（2011）はその典型である。それだけでなく、同じ対象について政治学と社会学のそれぞれのアプローチが競合することも増え、政治学からすると、差別化とコラボレーションの両方が問われている。その意味で、春木（2010）は、社会学で博士号を取得した著者によるものだが、政治学の論文としても読めるし、比較研究のあり方も示している。

春木は、儒教団体による反対に直面しながら、戸主制を廃止しようとする社会運動がなぜ盧武鉉政権期に成功したのか、を明らかにしている。春木が依拠したのは、「政治システムの開放性」（春木 2010: 36）や「政治的エリートと市民運動団体の同盟関係」（春木 2010: 37）に注目する政治的機会構造論と、「集合行為や社会運動を正当化し、参加を動機づけるような、参加者に共有された」文化的フレーミングである⁽¹²⁾。この2つの条件が実現したのが盧武鉉政権、特に「与大野小（統合政府）」国会が実現した2004年総選挙以降で、事実、2005年3月に民法が改正された。つまり、

「戸主制廃止に反対していた保守層からの支持の取り込みが困難であった盧武鉉政権にとって、戸主制廃止問題は政権の支持基盤を脅かすイシューではなく、逆に既存の支持層から、改革の成果として評価される可能性が高いイシューであった」（春木 2010: 48）。さらに、この時期、「戸主制廃止運動は、戸主制の争点を、『女性差別の撤廃』から『家族の民主化』『離婚家庭の子女の福利』『人権の尊重』『過去の清算』へと広げてい」（春木 2010: 45）くことで、フレーム拡張に成功した。このように、なぜ盧武鉉政権期なのかという時系列比較に回答を与えている。

それだけでなく、同じ時期に環境運動が失敗した理由と比較することで、クロス・セクショナルな比較にも耐える論述になっている。「政治的機会構造は、運動の戦略と効果を決定するが、どの運動体にとっても恒常的なものとはいえない。また、政治的機会の影響は、運動のイシューや政治的な位置によって異なるため、もたらされる結果もまた一様ではない」（春木 2010: 49）というわけである。新自由主義政策を進める盧武鉉政権は国土開発に反対する環境運動とは同盟関係を結ばなかったのである。

このように、時系列比較とクロス・セクショナルな比較の両方に自覚的でないと、「盧武鉉政権期」に「戸主制廃止運動」が成功した理由が分からない。韓国という地域の特徴もそれだけを研究しては明らかにすることができず、日本や他の地域と比較が欠かせないというわけである。

次に、金（2008）である。韓国における福祉国家の様態について概観すると同時に、比較研究における韓国事例の位置づけ方についても示唆的である。

福祉国家に関する比較研究では、1990年代後半にグローバル化の中で福祉国家化が進展する韓国は例外的事例とされることが多かったという。そこでは「韓国の特殊性を問題視せず従来の福祉国家論を機械的に適用」（金 2008: 211）し欧米の事例からどれだけ遅れているかで「ランクづけ」するか、あるいは「その特殊性を強調しつつそれを例外的ケースとして扱う」（金 2008: 211）かが支配的だった。いずれにせよ、未発達の韓国、ひ

いては日本も含めて東アジアの事例は、既存の枠組みの中では「座りの悪さ」が強調されるという。

この「韓国の経験の特殊性」（金 2008: 6）について、同書が提示するのは、「比較福祉国家研究とは経路と類型という2つの軸、言い換えれば『縦』の動態論と『横』の類型とが交差する時点で完成するもの」（金 2008: 221）、「遅れてきた福祉国家」（金 2008: 8）という視点である。確かに、『横』の類型、「同一時点または同一期間を基準として横断的な視点をとればグローバル資本主義のなかで福祉国家の縮小が言われている今日の状況で、積極的な福祉国家化を推進した韓国の経験は、例外的ケースと認識されうる」（金 2008: 129）。しかし、「『時間』のなかの福祉国家」（welfare state in time）（金 2008: 221）という『縦』の動態論を導入し、「西欧の先発国と韓国とのあいだにみられる福祉国家化のタイムラグ」や「発展段階を統制して観察」（金 2008: 129）することで、この時期になってようやく「『市場経済の安定装置としての福祉国家』そして『民衆の政治的組織化』という〔西欧と〕共通の条件を備えつつ福祉国家を形成するようになった」（金 2008: 129）（鍵括弧内は引用者に拠る補足）ということが分かる。

こうした比較研究における事例の位置づけ方は、理論と事例の間の望ましいかたちを示していると言える。ただ単に、既存の理論を機械的に適用したり、事例の特殊性を強調したりすることで「座りの悪さ」を確認するだけではなく、事例から理論を照らし出すことで、先発した欧米の経験を所与とした「横の比較がいかに大きな限界を孕んでいるのか」（金 2008: v）を示すと同時に、それに縦の分析を交差させるという「新しい方法論的端緒」（金 2008: 18）まで示している。比較分析に「時間」を導入するという「ポリティクス・イン・タイム」（ピアソン 2010）という新しい理論的動向とも合致している。

5. 比較事例研究

第10回から第11回にかけて2回分は比較事例比較である。比較事例研究は計量分析の対象にな

りにくい事例に対してとられることが多く、政治学の場合、その典型はマクロな歴史的現象である。その中でも、近年、韓国が民主化したことで、日韓二か国を比較することが増えている⁽¹³⁾。

例えば、川中・浅羽（2013）は、韓国とフィリピンの二か国を比較している。同じ時期に民主化した両国はともに大統領制を採用し、選挙管理委員会の憲法上の位置づけも類似している。しかし、その帰結は異なり、韓国では自律的で選挙不正を取り締まることができる選挙管理システムが構築された反面、フィリピンではそうならず、「類似の出発点から異なる経路をたどった対照的な事例」（川中・浅羽 2013: 80）であるとされる。

久米郁男は政治学に限らず原因を推論するための方法論に関する教科書（久米 2013）で「比較事例研究の可能性」（第9章）について特に検討している。異なる結果を示している複数の事例を比較して、その違いをもたらした原因を推論する差違法（method of difference）では、従属変数と独立変数以外の変数をどのようにコントロールするのが「最大の弱点」（久米 2013: 179）であるという。そのため、従属変数と独立変数の値のみが異なる事例、最類似システム比較（most similar systems design）を行うことで対応しようとする。川中・浅羽が「類似の出発点」に注目したのはそのためである。

同論文では、権力者は自らの手を縛る自律的で能力の高い選挙管理システムを形成する条件として、権力が生み出すステークの大きさと選挙不正に対して対抗勢力が与える脅威の大きさという2つが独立変数として重要であると演繹的に示した上で実証分析している。その結果、「韓国における権力ステークの低下と野党勢力の大きさ、フィリピンにおける権力ステークの大きさと野党勢力の分散性」（川中・浅羽 2013: 80）が選挙管理システムのパフォーマンスに差をもたらしたという。一般に、原因を特定するためには、事例の数（N）と説明の数（K）の間に $N-K-1>0$ という関係が成り立っていなければならない。しかし、同論文では、NもKも2で、この不等号が成り立っておらず、「どれが原因かを決められないという『不定な（indeterminate）』研究デザイン」（久米

2013: 182）になってしまっている。日韓比較のように少数事例比較の場合、この問題から自由にないにくい。

斉藤・浅羽（2012）も同じような問題を抱えているが、自省的である。同論文はコメ農政において日本が恩顧主義的な保護政策を継続している反面、韓国はプログラム型の直接支払制へ移行したという従属変数の差をもたらした原因として、憲法体制の違いに注目している。執政制度に関する一般的な知見とは異なり、日本の首相は与党に対する規律が弱く、リーダーシップが制約されている反面、韓国の大統領は与党に対する規律が強く、政策転換が可能になったというわけである。

日韓という事例は、稲作集落の構造、農業者団体の役割、並立制という議会の選挙制度の類似など「推論を行う上で望ましい方法論上の特性を備えている」（斉藤・浅羽 2012: 117）という。同時に、コメ産業が国際市場で比較優位を失っていく時期やそのときの国際貿易レ짐、金融政策や為替レートが貿易に与える影響など、その他の要因が憲法体制の違いと「交絡している可能性」（斉藤・浅羽 2012: 119）が否定できないとも率直に明らかにされている。だとすると、同論文も、少なくとも「不定な研究デザイン」ではないとは言切れない。

次に、小林・岡田・鷺田・金（2014）を取り上げ、日米韓比較という比較事例研究、少数事例比較について検討すると同時に、選挙政治・民主主義論について理解する。

同書は、代議制民主主義という擬制が機能しているかどうかについて、日米韓の三ヶ国で実証するという野心的な研究である。代議制民主主義が機能するためには、「競合する政策エリートが提示する公約に基づいて市民が政策エリートを選択しているかどうか」（小林他 2014: 4）という民意付託機能、「選出された政策エリートが公約に基づいて国会で議論して政策形成を行っているかどうか」（小林他 2014: 4）という代議的機能、そして「市民が選択した政策エリートが形成する政策に対する評価に基づいて、次の政策エリートを選択しているかどうか」（小林他 2014: 4）という事後評価機能の3つで検証しなければならないが、

これまで別々に研究されてきて融合していないという。

日米韓という事例選択の理由について、「異なる国同士を比較することで、一連のプロセスが特定の国でより機能するのかどうかを確認する」(小林他 2014: 298)だけでなく、「異なる2か国間比較では成し得ない多元的な制度比較の視座を提供」(小林他 2014: 298)するためという。具体的には、「日本と米国・韓国の比較による、議院内閣制と大統領制の比較」(小林他 2014: 298)と、「日本・韓国と米国との比較による、垂直的財政調整を行うかどうかという意味での、中央集権的制度と分権的連邦制との比較」(小林他 2014: 298)である。

実証分析の結果は、民意付託機能はともかく、代議的機能と事後評価機能において、いずれの国でも「代議制民主主義の『擬制』が成立している」とは言い難い(小林他 2014: 308)と結論付けられている。同時に、3ヶ国の間には相違もあって、例えば韓国の場合、事後評価機能において「日本とは異なり与党の一致度が野党よりも高く」、「米国下院と同様、再出馬する議員の一致度が高い」(小林他 2014: 309)。こうした差は「政治文化に求めることも可能であるが、議院内閣制と大統領制の相違からみることもでき」(小林他 2014: 309)るという。大統領制では、議員は大統領とは別途選出されるため政党要因だけでなく候補者要因も作用しやすく、その分、公約と議会内での投票行動の一致度が重視されているかもしれないという。さらに、韓国の場合、「強い大統領制のため与党が大統領と一緒に公約を実現する影響力をもつことも一因と思われる」(小林他 2014: 309)という。このように、中央地方間制度ではなく執政制度の相違だけが代議制民主主義の機能に「一定の効果」(小林他 2014: 310)をもつと「多元的な制度比較」(小林他 2014: 298)の意義が位置づけられている。

しかし、これだけでは政治制度の効果なのか、政治文化の結果なのか、確定することはできない。著者たちも、どちらの説明の仕方も「可能である」というだけであると認めている。確実なのは、政治文化の結果と言い切ることはできないというこ

とまでである。

同書は所期の目的の一つ、代議制民主主義の擬制、民意付託機能、代議的機能、事後評価機能という「一連のプロセスが特定の国でより機能するのかどうかを確認する」(小林他 2014: 298)という点では成功したが、比較事例研究の一つとして事例の数と説明の数に関する少数事例比較のジレンマから自由ではないと評価せざるをえない。

6. 北朝鮮と外交

「韓国政治外交」全体で14回の授業を組み立てるとすると、これまで概観してきたように、「韓国政治」に10回を割り当てるのが適切であると考えるが、北朝鮮と外交についてもある程度踏まえておかないと、内政の分析を適切に行うことができない。そのため、「北朝鮮の政治外交」と「韓国外交と日韓関係」のそれぞれに2回ずつを割り当てる。ただ、本特集号では本論文とは別に北朝鮮と外交を扱った論文が所収されているため、ここではごく簡単に扱うだけにする。

北朝鮮の政治については、宮本(2013)が画期的である。従来、非民主的な閉鎖国家で情報も限られている北朝鮮については、旧ソ連に対するクレムロジーのように、金日成・金正日など指導者の演説や著作集、労働新聞など公式メディアを丹念に読み込むことで、事実関係をまず明らかにすることに主眼があった。宮本も丹念にピョンヤノロジーをしつつも、北朝鮮についても合理的に分析する方法は十分に適用することができるということを示している。政軍関係論の観点から軍事クーデターは国家や党といった政治が軍を統制できていない条件で起きるということをまず示した上で、事例ごとに分析し、その当てはまり具合を検証するというアプローチである。これもまた比較事例研究の一つとして事例の数と説明の数に関する少数事例比較のジレンマを抱えているが、そもそも個性記述的な(idiosyncratic)アプローチが主流だった北朝鮮研究において、こうした批判が可能になったこと自体、画期的である。

また、北朝鮮の外交についても、平岩(2013b)は、核やミサイルの開発といった国際レジームに

違反し続ける北朝鮮の行動について、「金体制」の維持や主に米国との国際交渉という観点からアプローチしている。一般書でも、国際的に孤立している非民主的國家が既存の支配体制を維持しつつ外交空間を広げるという「両面睨みゲーム (two-level game)」に取り組んでいるものとして位置付けることで、「不合理に」見える行動にも一定の「論理」があることを示している。

韓国の外交についても、同一時期に対する同一著者による諸論考を比較することで研究戦略のあり方について検討することができる。西野 (2006)、西野 (2008)、西野 (2010) の3本は盧武鉉政権の外交政策を扱ったものであるが、いずれも、国内要因と国際要因の連関を分析している。外交史研究は近年、外交文書など史料が公開された1970年代頃まで進んでいるが⁽¹⁴⁾、最近の情勢を分析するときは一次資料に当たることができない。そのため、ややもすれば新聞記事だけに依拠する時評にしかならないが、西野は外交政策論ないしは国際関係論のアプローチに基づくことで、そうした危険性を回避しようとしている。特に西野 (2008) は、大統領や首相など執政長官のリーダーシップを支える制度的基盤に焦点を当てるコア・エグゼクティブ論 (伊藤 2008) を外交政策分野に援用し、国家安全保障會議を分析したものである。現代韓国を研究するときは、内政はもちろん外交についても、外交史でないのならば、一定の理論的枠組みに沿って分析することがもはや当たり前になったということである。

日韓関係は日本における韓国政治外交研究でもよく論じられてきたテーマであるが、外交史や国際関係史として位置付けられることはほとんどなかった。その中で、米国の大学に提出された博士論文が元になっているチャ (2003) は、翻訳とはいえ、例外的な業績である。米国では、地域研究であっても理論的貢献がなければ博士号を取得することも、ましてテニユアを取得することもほとんど不可能である。

チャは、1965年から1990年代までの日韓関係における対立と協調のダイナミズムについて、一つひとつの局面をアドホックに記述するのではな

く、全てを一つの枠組みで説明しようとする (浅羽 2008b)。米国の安保コミットメントに対する日韓の認識にギャップがなければ日韓関係は協調的である反面、日本は「巻き込まれ」、韓国は「見捨てられ」を懸念するなど認識にギャップがあると日韓関係は対立的になると理論的に想定した。競合仮説の位置付けも明確で、一般に言われる歴史問題だと対立の局面しか説明できないし、国際関係論における主流のリアリズムのように北朝鮮からの脅威だと協調の局面しか説明できないという。理論的な優位さはア・プリオリに措定されるのではなく、あくまでも因果関係の解明において競合仮説との比較における相対的なものにすぎないという前提に立っている。従属変数は日韓関係の性格で、一定の基準に従って時期ごとに対立的なのか協調的なのかを判断することができる。独立変数も、歴史問題、脅威、認識ギャップの程度をそれぞれ測定し時期ごとに同定することができる。この因果関係について検証した結果、認識ギャップの当てはまりが最も高く、それゆえ自らの理論の方が相対的に優れているというのがチャの結論である。

もちろん、こうした立論に対して様々なかたちで反論することができる。従属変数を測定する基準が曖昧なのは事実だし、独立変数についても競合仮説である歴史問題の程度について対象期間を通じて一定とされているが、変数だとして測定し直す方がフェアな扱い方である。それによって、場合によっては、競合仮説の間で当てはまり具合が変わり、チャの立論の優位さが崩れることになるかもしれない。とはいえ、こうした反論が可能なもの、そもそも反証可能性に開かれたかたちで立論されているからである。それこそが時評と学問の決定的な違いである。

おわりに

本稿では、『「地域研究としての」朝鮮半島研究』における「現代韓国政治外交研究」の「現住所」について次世代研究者の育成という観点から明らかにしてきた。「地域研究としての」という限定を付けた時点ですでにディシプリンとの関係を一

定程度規定することになってしまっている。「地域研究か、ディシプリンか」という問いは本来もっとオープンであるし、ディシプリンに貢献する限り事例として韓国政治外交を扱うという立場も十分ありうるし、その場合、現代韓国朝鮮学会には加入すらしていないという現状もある。もちろん、地域研究とディシプリンの関係は排他的ではなく、韓国に限らず、地域の全体像を示しつつディシプリンにも貢献するという両面睨みの研究戦略はもっと試みられてもいい。ただ、その場合、サブスタンス以前に方法論の次元で、比較事例研究の一つとして事例の数と説明の数に関する少数事例比較のジレンマから自由になりにくいという難点がある。もっとも、方法論に厳密になるあまり、例えば慰安婦問題のようにサブスタンスとして重要であるにもかかわらず、政治学のトピックとしては扱いにくく、歴史学マターになってしまっているのも問題である。

さらに、本学会全体に提示されている問いかけとして、本特集の編者である木村（2014）の指摘を引用して本稿を結びたい。筆者が属するとされる日本における朝鮮半島研究の「第四世代の研究は、高度な実証性を持つのみならず、嘗ては存在しなかった理論的示唆さえ持つようになっていく。しかしながら問題はそれが彼等の伝えたい『聴衆』に届いていない事である。理由は勿論明確である。彼等は自らのメッセージをより有効に伝え得る方法にて伝えていない」（木村 2014: 285-286）からである。「日本国外の誰も知らないような雑誌に日本語で論文を掲載し、それが顧みられない事に不満を持つのは、筋違い」（木村 2014: 286）で、「ぬるま湯のような環境の中、この貴重な研究成果を世界に知らしめる地道な努力をする事を怠って来た」（木村 2014: 286）と手厳しい。この指摘が台湾で刊行された日本語の書籍に掲載されているのはアイロニーであるが、筆者に続く「第五世代」は、研究の対象や方法論だけでなく、成果を発表する媒体や言語の選択にいたるまで戦略的に臨まざるをえないことだけは確かである。その意味で、新潟県立大学では、大学院教育においても、英語での論文作成や学会報告の仕方もカリキュラムの中でトレーニングすることになっている。いずれに

せよ、どの世代の研究者であれ、どのような方法論に依拠するにせよ、「地域研究」の「地域」ですら自明なものは何一つないということである。

〈参考文献〉

- 浅羽祐樹 2008a. 「木村幹著『民主化の韓国政治——朴正熙と野党政治家たち 1961～1979』名古屋大学出版会、2007年」『現代韓国朝鮮研究』第8号、99-101 ページ。
- 浅羽祐樹 2008b. 「国際関係論と地域研究の狭間——日韓関係研究の研究戦略」『国際政治』第151号、156-169 ページ。
- 浅羽祐樹 2013. 『したたかな韓国——朴槿恵時代の戦略を探る』NHK 出版新書。
- 伊豆見元 2013. 『北朝鮮で何が起きているのか——金正恩体制の実相』ちくま新書。
- 磯崎敦仁・澤田克己 2010. 『LIVE 講義 北朝鮮入門』東洋経済新報社。
- 磯崎典世 2012 『訳者解説』崔章集（磯崎典世・出水薫・金洪楹・浅羽祐樹・文京洙訳）『民主化以後の韓国民主主義——起源と危機』岩波書店、249-255 ページ。
- 伊藤光利編 2008. 『政治的エグゼクティブの比較研究』早稲田大学出版部。
- 大西裕 2000. 「落選運動はなぜ成功したのか——韓国における圧力団体とマスメディア」『季刊行政管理研究』第91号、53-67 ページ。
- 大西裕 2005. 『韓国経済の政治分析——大統領の政策選択』有斐閣。
- 大西裕 2014. 『先進国・韓国の憂鬱——少子高齢化、経済格差、グローバル化』中公新書。
- 片山裕・大西裕編 2010. 『アジアの政治経済・入門（新版）』有斐閣。
- 川中豪・浅羽祐樹 2013. 「自己拘束的制度としての選挙管理システム——韓国とフィリピンの比較研究」大西裕編『選挙管理の政治学——日本の選挙管理と「韓国モデル」の比較研究』有斐閣、59-82 ページ。
- 木宮正史 2003. 『韓国——民主化と経済発展のダイナミズム』ちくま新書。
- 木宮正史 2012. 『国際政治のなかの韓国現代史』山川出版社。
- 金成垣 2008. 『後発福祉国家論——比較のなかの韓国と東アジア』東京大学出版会。
- 木村幹 2003. 『韓国における「権威主義的」体制の成立——李承晩政権の崩壊まで』ミネルヴァ書房。
- 木村幹 2004. 『朝鮮半島をどう見るか』集英社新書。
- 木村幹 2008. 『民主化の韓国政治——朴正熙と野党政治家たち 1961～1979』名古屋大学出版会。
- 木村幹 2014. 「日本における韓国／朝鮮研究とその課題」徐興慶編『近代東アジアのアボリア』国立台湾大学出版中心、257-290 ページ。
- 久米郁男 2013. 『原因を推論する——政治分析方法論のすゝめ』有斐閣。

小林良彰・岡田陽介・鷺田任邦・金兌希 2014.『代議制民主主義の比較研究——日米韓3ヶ国における民主主義の実証分析』慶應義塾大学出版会。

齊藤淳・浅羽祐樹 2012.「恩顧主義と貿易自由化——コメ保護農政の日韓比較」『選挙研究』28巻1号、114-132 ページ。

新川敏光・大西裕編 2008.『日本・韓国』ミネルヴァ書房。

曾我謙悟・待鳥聡史 2007.『日本の地方政治：二元代表制政府の政策選択』名古屋大学出版会。

崔慶原 2014.『冷戦期日韓安全保障関係の形成』慶應義塾大学出版会。

崔章集（磯崎典世・出水薫・金洪楹・浅羽祐樹・文京洙訳）2012.『民主化以後の韓国民主主義——起源と危機』岩波書店。

ヴィクター・D・チャ（船橋洋一監訳・倉田秀也訳）2003.『米日韓 反日を超えた提携』有斐閣。

趙利済、カーター・J・エッカート、渡辺利夫編 2009.『朴正熙の時代——韓国の近代化と経済発展』東京大学出版会。

南京兌 2010a.「政府間ガバナンスの取引費用政治学（1）——韓国における金大中・盧武鉉政権の地方分権政策の検証」『法学論叢』第167巻第4号、1-31 ページ。

南京兌 2010b.「政府間ガバナンスの取引費用政治学（2）——韓国における金大中・盧武鉉政権の地方分権政策の検証」『法学論叢』第167巻第5号、1-19 ページ。

西野純也 2006.「盧武鉉政権の安全保障政策と国内要因——『協力の自主国防』をめぐる機会と制約」『国際安全保障』第33巻第4号、11-36 ページ。

西野純也 2008.「外交安保政策形成の制度基盤——盧武鉉政権の事例」小此木政夫・西野純也編『韓国における市民意識の動態II』慶應義塾大学出版会、147-170 ページ。

西野純也 2010.「盧武鉉政権期の韓米同盟関係——「反米」政権イメージと同盟管理の実態」『法学研究』第83巻第3号、195-218 ページ。

春木育美 2010.「家族法改正と戸主制廃止運動」伊藤公雄・春木育美・金香男編『現代韓国の家族政策』行路社、35-54 ページ。

春木育美・薛東勲編 2011.『韓国の少子高齢化と格差社会——日韓比較の視座から』慶應義塾大学出版会。

平岩俊司 2013a.『北朝鮮——変貌を続ける独裁国家』中公新書。

平岩俊司 2013b.『北朝鮮は何を考えているのか——金体制の論理を読み解く』NHK 出版。

ポール・ピアソン（粕谷祐子監訳）2010.『ポリティクス・イン・タイム——歴史・制度・社会分析』勁草書房。

宮本悟 2013.『北朝鮮ではなぜ軍事クーデターが起きないのか？——政軍関係論で読み解く軍隊統制と対

外軍事支援』潮書房光人社。

森山茂樹 1998.『韓国現代政治』東京大学出版会。

Jang-Jip Choi, 2012. *Democracy after Democratization: The Korean Experience*, Shorenstein Asia-Pacific Research Center, Stanford University, 2012.

- (1) 東京大学授業カタログ「朝鮮半島をめぐる政治経済」(<http://catalog.he.u-tokyo.ac.jp/g-detail?code=25-304-60&year=2014&x=16&y=9>)、2014年8月14日アクセス。
- (2) 早稲田大学シラバス「朝鮮半島の政治と外交」(<https://www.wsl.waseda.jp/syllabus/JAA104.php?pKey=40010461M102201440010461M140&pLng=jp>)、2014年8月14日アクセス。
- (3) 静岡県立大学『平成26年度大学院国際関係学研究科講義要項』(http://www.u-shizuoka-ken.ac.jp/campuslife/related_class/006/upimg/201404251837291575366571.pdf)、2014年8月14日アクセス。
- (4) 関西学院大学シラバス情報照会 (<https://syllabus.kwansei.ac.jp/uniasv2/UnSSOLoginControlFree>)、2014年8月14日アクセス。
- (5) 神戸大学シラバス「行政学特殊講義」(https://syllabus.kobe-u.ac.jp/kobe_syllabus/2014/43/data/2014_2J471.html)、2014年8月14日アクセス。
- (6) 神戸大学シラバス「比較政治学特別特殊講義」(https://syllabus.kobe-u.ac.jp/kobe_syllabus/2014/43/data/2014_1J495.html)、2014年8月14日アクセス。
- (7) 神戸大学シラバス「比較地域研究論」(https://syllabus.kobe-u.ac.jp/kobe_syllabus/2014/48/data/2014_1I406.html)、2014年8月14日アクセス。
- (8) 学習院大学シラバス「現代東アジア政治」(<http://syllabus.gakushuin.ac.jp/kougi2014/syllabus/201420612130600100-000.html>)、2014年8月14日アクセス。
- (9) 静岡県立大学『平成26年度大学院国際関係学研究科講義要項』(http://www.u-shizuoka-ken.ac.jp/campuslife/related_class/006/upimg/201404251837291575366571.pdf)、2014年8月14日アクセス。
- (10) 学習院大学、前掲サイト、2014年8月14日アクセス。
- (11) 例えば、平岩（2013a）；伊豆見（2013）；磯崎・澤田（2010）を挙げることができる。
- (12) 行政学・政治学者（大西 2000）も同じ概念に依拠しながら別の社会運動が別の時期に成功した理由について明らかにしている。
- (13) その端緒は『レヴュアイアサン』第23号（1998年）の「日韓政治体制の比較研究」特集である。
- (14) 例えば、最近だと、崔（2014）が若手の代表的な業績である。